

各位

東京都港区六本木一丁目6番1号
SBI FXトレード株式会社
代表取締役社長 尾崎 文紀

英ポンド/円 スプレッド縮小キャンペーンのお知らせ

SBI FXトレード株式会社（URL：<https://www.sbifxt.co.jp/>、本社：東京都港区、代表取締役社長：尾崎 文紀、以下「当社」という）は、2017年3月1日（水）午前7時から英ポンド/円スプレッド縮小キャンペーンを実施いたしましたのでお知らせ申し上げます。

記

当社は、外国為替証拠金取引「SBI FXTRADE」のサービス開始以来、すべてのお客様に安心して取引参加いただくため、公正かつ透明性のあるFX取引サービスをより良い環境にてご提供することに最大限努めております。

当社は2月27日より開始した米ドル/円のスプレッド縮小に続き、第2弾として、英ポンド/円1万1通貨から10万通貨注文までの基準スプレッドを、キャンペーン期間限定で、従来より約18%縮小となる1.29銭にてご提供いたします。

昨年6月のBrexitにおける未曾有の価格乱高下が記憶に新しい英ポンドですが、本年1月には英メイ首相からハード・ブレグジット(強行離脱)の方針が示され、この3月末までに正式にEUと離脱交渉を開始します。また、足元ではスコットランドの独立の是非を問う2度目の住民投票の可能性も取り沙汰されており、注目度は引き続き高くなっています。

ぜひこの機会に『SBI FXTRADE』で業界最狭水準のスプレッドをご体感ください。

1) スプレッド縮小の内容

対象通貨ペア 英ポンド/円

注文数量	通常時 スプレッド		キャンペーン期間中 スプレッド
1~10,000 通貨	1.19 銭		
10,001~1,000,000 通貨	1.59 銭	⇒	1.29 銭

※上記スプレッドは固定されたものではありません。市場の急変時（震災などの天変地異、その他外部要因）や市場の流動性が低下している状況（週初や週末など）、重要指標発表時間帯などにより、やむを得ず提示以外のスプレッドになることもあります。

※1,000,001通貨以上の注文（最大注文数量 10,000,000通貨まで）のスプレッドについては、当社ホームページにて実績値を開示しております。

2) 期間 2017年3月1日(水)午前7時~2017年4月1日(土)午前5時30分

今後ともお客さまの声を常に最優先に考え、引き続き業界最狭水準のスプレッドをはじめ、より良い取引環境をご提供できるよう努力してまいりますので、「SBI FXTRADE」をよろしくようお願い申し上げます。

以上

<金融商品取引法等に係る表示>

商号等 SBI FX トレード株式会社(金融商品取引業者)

登録番号 関東財務局長(金商)第2635号

加入協会 一般社団法人 金融先物取引業協会(会員番号1588)

<手数料等及びリスク情報について>

- ・ 原則、口座開設・維持費及び取引手数料は無料です。ただし、当社が提供するその他の付随サービスをご利用いただく場合は、この限りではありません。
- ・ 本取引は元本及び利益が保証されるものではありません。
- ・ 本取引は、取引金額(約定代金)に対して少額の取引必要証拠金をもとに取引を行うため、取引必要証拠金に比べ多額の利益を得ることもありますが、その一方で短期間のうちに多額の損失を被る可能性があります。
- ・ 本取引は、通貨等の価格又は金融指標の数値の変動により損失が生ずるおそれがあり、かつその損失の額が預託した証拠金の額を上回ることがあります。
- ・ スワップポイントは金利情勢の変化等により変動しますので、将来にわたり保証されるものではありません。
- ・ 取引レートは2Way方式で買値と売値は同じでなく差があります。
- ・ 取引は1通貨単位からです。
- ・ 本取引にあたって必要な証拠金の額は提供するサービス及び取引通貨ごとに異なり、取引価格に応じた取引額に対して一定の証拠金率(「SBI FXTRADE」個人のお客様:4%(レバレッジ25倍)、法人のお客様:一般社団法人金融先物取引業協会が毎週発表する通貨ペアごとの為替リスク想定比率*(通貨ペアごとにそれぞれレバレッジが異なります))の証拠金が必要となります。
*為替リスク想定比率とは、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第27項第1号に規定される定量的計算モデルを用い算出します。
- ・ お取引を始めるに際しては、「契約締結前交付書面」等をよくお読みのうえ、取引内容や仕組み、リスク等を十分にご理解いただき、ご自身の判断にてお取引くださるようお願いいたします。

本プレスリリースに関するお問い合わせ先
SBI FX トレード株式会社 WEB マーケティング部 03-6229-0915